

## 令和8年度 会計年度任用職員募集内容

職名	給食センター施設管理員
募集人数	1名
任用根拠	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日            （任用の日から1か月間は条件付採用期間となり、勤務日数等によりこの期間は延長される場合があります）</p> <p>同一会計年度内における任期の更新の有無 <b>【更新はしません】</b></p>
再度の任用	<p>選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。            （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても無期の任用への転換申込みはできません）</p>
就業の場所	月形町学校給食センター
従事すべき業務の内容	<p>ボイラー技師業務            運転業務（給食の配送・回収）</p>
必要な資格・経験	ボイラー技師に係る資格
勤務日数、始業・終業時刻、休憩時間、時間外勤務及び休日勤務の有無に関する事項	<p>1.勤務日            毎週 月曜日～金曜日</p> <p>2.一日の勤務時間            実働7時間30分（始業7時00分 終業17時00分）</p> <p>3.休憩時間            2時間30分</p> <p>4.時間外勤務の有無            時間外勤務 有 休日勤務 無</p>
勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日（毎週 土曜日、日曜日）</li> <li>・国民の祝日に関する法律による休日</li> <li>・年末年始の休日（12月31日から翌年1月5日まで）</li> </ul>
休暇	<p>1.年次休暇            労働基準法等に基づき、雇用継続期間に応じた日数を付与します</p> <p>2.その他の休暇</p> <p>(1)有給休暇： 公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、夏期休暇、不妊治療休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、産前・産後休暇、病気休暇（インフルエンザ等感染症によるもの）</p> <p>(2)無給休暇： 保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病（インフルエンザ等感染症を除く）、骨髓等ドナー</p>

報酬等	<p>1.報酬の額 月額 233,612円 ~ 238,064円 ※報酬額は、勤務日数や勤務時間、経験年数、担当する職責等によって決定します。</p> <p>2.その他報酬、諸手当等 ・費用弁償（通勤距離による） ・期末勤勉手当 ・時間外手当</p>
社会保険等	<p>1.社会保険に関する事項 市町村職員共済組合</p> <p>2.雇用保険に関する事項 有</p> <p>3.災害補償に関する事項 労災保険適用</p>
その他備考	